

# 鹿児島市 循環型社会形成推進地域計画（第3期）

鹿児島市

令和2年12月1日 作成

令和4年1月7日 変更

令和4年12月15日 変更



## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

- ◆ 構成市町村名 鹿児島市
- ◆ 面積 547.58km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 600,890人（令和2年4月1日現在）

### (2) 計画期間

本計画は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

鹿児島市は、九州の南端鹿児島県本土のほぼ中央部にあって、鹿児島湾をはさんで桜島を含んだ東西約33km、南北約51kmの都市である。

県都、また南九州の中核都市として、都市像を「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」と定め、高次都市機能の集積や水と緑の豊かな自然、さらには本県中央に位置する地理的特性及び交通結節機能をまちづくりに生かし、都市基盤や生活環境の整備、保健・福祉の充実、教育・文化の振興、循環型社会の構築、産業の振興等の施策を積極的に推進している。

本市地域は面積では鹿児島県全体の約6%に過ぎないものの、人口は鹿児島県全体の約37.0%を占め、事業所数でも約36.0%が鹿児島市内に集中しており、近隣と比較しても廃棄物の発生要素が多い状況にある。

このことから、循環型社会の構築を最も重要な課題として捉え、一般廃棄物の排出抑制や資源化等に取り組むために「鹿児島市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、これまで順次、分別収集品目を拡充するとともに、市民・事業者・市民活動団体・行政が一体となっごみの減量化・資源化に取り組んでいるところである。

また、南部清掃工場は、経年的な老朽化に伴い、ごみ焼却施設を建替えるとともに、生ごみや紙ごみ等の廃棄物を活用し、メタンを主成分とするバイオガスを回収する施設についても一体的に整備を行う。

なお、北部清掃工場は、ごみ焼却施設の長寿命化総合計画を策定し、施設の延命化及び二酸化炭素排出量削減のための基幹的設備改良事業を行う。

生活排水処理については、市街化区域における下水道事業計画区域は公共下水道事業を展開し、生活排水の適切な処理を推進することで、都市部河川の水質向上を図る。その他の地域については、浄化槽処理促進区域として浄化槽整備事業（個人設置型）を推進し、山間部や農村地域等の河川の水質向上を図る。

### (4) ごみ処理広域化の状況

本市は、平成 16 年 11 月に周辺 5 町（吉田町・桜島町・喜入町・松元町・郡山町）との合併を行い、それまで各町で有していた一般廃棄物処理施設の集約化を図った。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、ガイドブックや説明会等で啓発・情報提供を行うとともに、小学校と連携し環境学習を行う。

当面の間プラスチック使用製品廃棄物は焼却処分、プラスチック容器包装廃棄物は容器包装リサイクル法に基づく指定法人への再商品化の委託を継続するが、今後プラスチック使用製品廃棄物の排出量の調査を行い、分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和元年度の一般廃棄物の排出处理状況は図 1 のとおりである。

北部清掃工場及び南部清掃工場では焼却余熱を利用した発電及び蒸気供給を行い、場内で使用するとともに、余剰電力（北部清掃工場は約 3,000 万 kWh/年、南部清掃工場は約 1,300 万 kWh/年）を売電している。

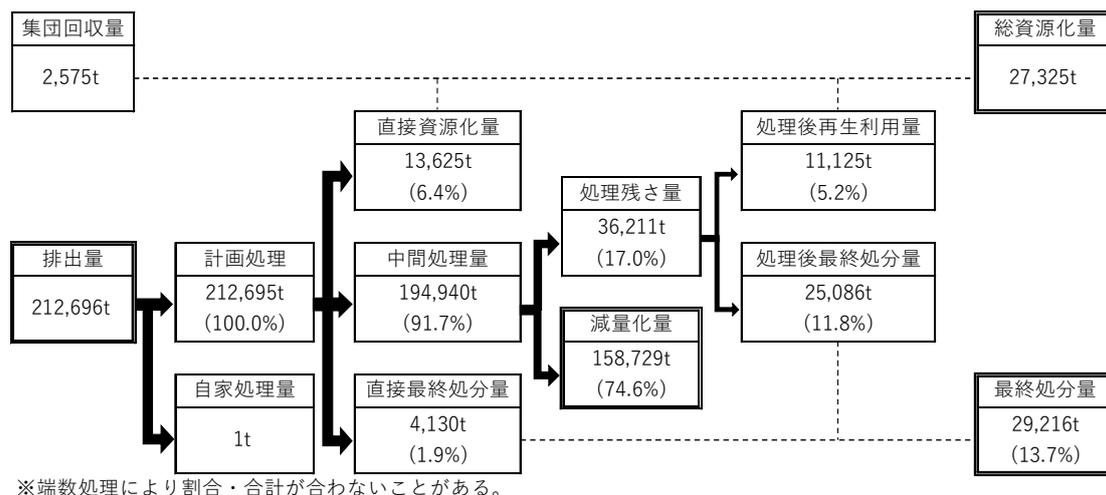
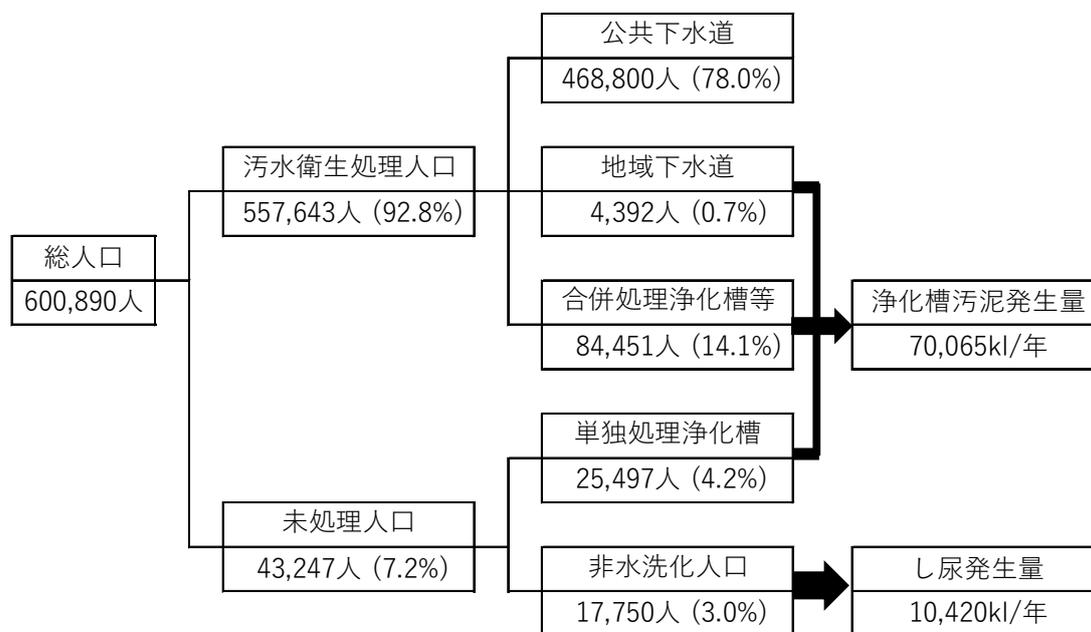


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（令和元年度）

(2) 生活排水の処理の現状

令和元年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

図2 生活排水の処理状況フロー（令和元年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標値を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 <sup>※1</sup> ) (令和元年度)		目 標 (割合 <sup>※1</sup> ) (令和8年度)	
排 出 量	事業系 総排出量	72,525 トン		72,645 トン ( 0.2% )	
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	2.6 トン/事業所		2.6 トン/事業所 ( 0.0% )	
	生活系 総排出量	140,170 トン		133,114 トン ( -5.0% )	
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	187.5 kg/人		178.2 kg/人 ( -5.0% )	
合 計 事業系生活系排出量合計		212,695 トン		205,759 トン ( -3.3% )	
再 生 利 用 量	直接資源化量	13,625 トン	( 6.4% )	13,263 トン	( 6.4% )
	総資源化量	27,325 トン	( 12.7% )	27,303 トン	( 13.1% )
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	74,951 MWh		78,049 MWh	
		7,367 GJ		31,782 GJ	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	29,216 t	( 13.7% )	27,257 t	( 13.2% )

※1 排出量は現状に対する割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず出されたごみの量(集団回収量を除く) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh] 及び熱利用量 [単位：GJ]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

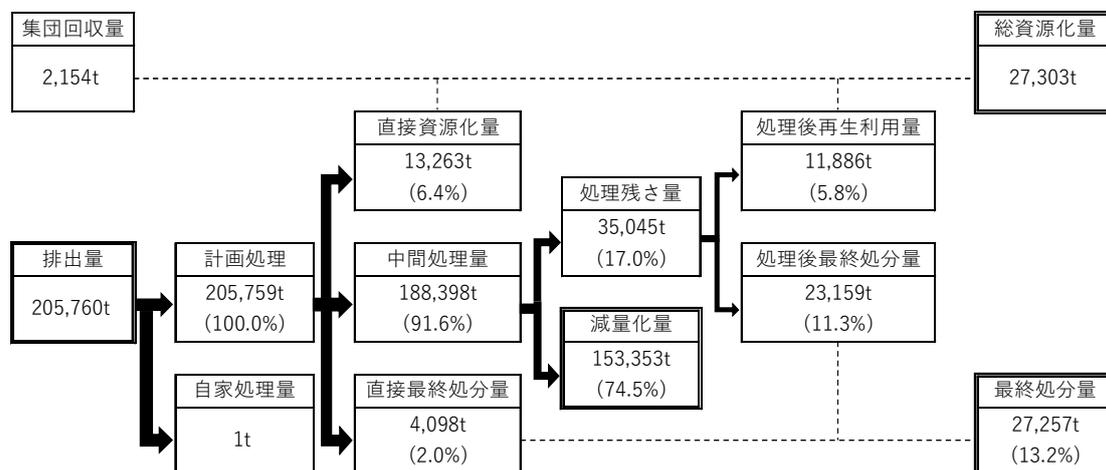


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和8年度)

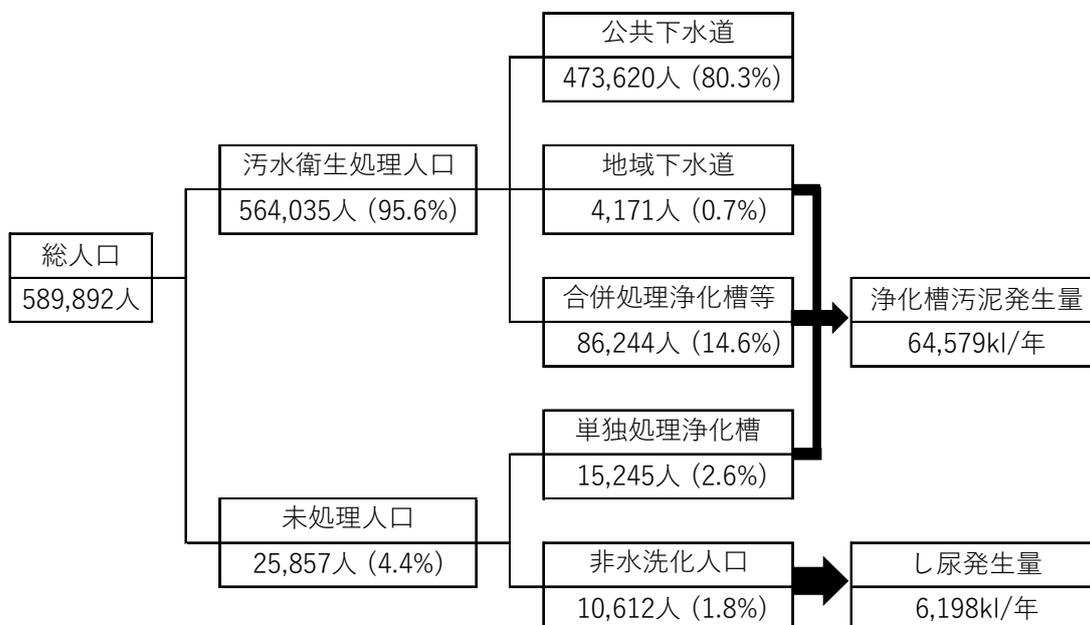
(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		現状（割合）	目標（割合）
		令和元年度実績	令和8年度実績
処理形態別人口	公共下水道	468,800 人（78.0%）	473,620 人（80.3%）
	地域下水道	4,392 人（0.7%）	4,171 人（0.7%）
	合併処理浄化槽等	84,451 人（14.1%）	86,244 人（14.6%）
	未処理人口	43,247 人（7.2%）	25,857 人（4.4%）
	合計	600,890 人	589,892 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	10,420 キロリットル	6,198 キロリットル
	浄化槽汚泥量	70,065 キロリットル	64,579 キロリットル
	合計	80,485 キロリットル	70,777 キロリットル



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

図4 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー（令和8年度）

### 3 施策の内容

#### (1) ごみの減量化及び資源化の推進・拡充、生活排水における汚濁負荷量削減

本市においては、これまで順次分別収集品目を増やし、17 分別 18 品目資源化の体制を確立するとともに、ごみの減量化・資源化に対する市民意識の啓発、補助金制度による市民の自主的活動の促進及び事業所ごみ対策を実施するなど、ごみの減量化・資源化に積極的に取り組んでいる。

今後も、本市の一般廃棄物処理基本計画における基本理念である「みんなで 資源の循環とゼロカーボンに取り組む 持続可能なまち かごしま」のもと、市民・事業者・市民活動団体・行政がそれぞれの役割を担いつつ、協働・連携し、ごみの発生抑制・再使用・再生利用のいわゆる 3R の推進に取り組むとともに、一層のごみの減量化・資源化を図り、生活排水についても家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、以下の施策を実施する。

#### ア 市民意識の啓発

- ・ 「ごみ出しカレンダー」や「家庭のごみ・資源物の正しい出し方ガイドブック」の全戸配布
- ・ 小学 4 年生向け社会科学習資料「ストッピーとさくりんのごみ・まち美化教室」の作成・配布
- ・ 資源物回収活動優良団体の表彰
- ・ ごみの減量化・資源化とまち美化児童作品コンクールの開催
- ・ テレビCMやインターネット等によるごみ減量化・資源化の広報の実施
- ・ スーパーマーケットの店内放送による 3R 広報の実施
- ・ フリーマーケット等の開催情報の提供など

#### イ 事業所ごみ対策

多量排出事業所を対象として減量計画書の提出を求めるとともに、事業所説明会を開催する。

#### ウ 資源化の推進

古紙類や電球・蛍光灯、乾電池、スプレー缶類、金属類、剪定枝を分別収集し、処理することにより、資源化を推進する。

また、使用済小型電子機器等のボックス回収を行っている。

#### エ 生ごみの減量化・資源化

生活系生ごみの減量化・資源化を図るため、生ごみ処理機器を購入・設置した市

民に対し、補助金を交付するとともに、ダンボールコンポストの使い方講座を開催する。

#### オ 資源物回収活動の推進

町内会、あいご会、PTA等の市民団体が実施する資源物回収活動に対して引き続き補助金を交付し、ごみの減量化及び資源の再利用を促進する。

#### カ 生ごみのリサイクル出前塾の実施

次代を担う子どもたちにごみの3R教室の開催や生ごみのリサイクル授業を実施することにより、ごみの減量化・資源化の意識啓発、家庭における環境に配慮した行動の促進を図る。

#### キ ごみ処理の有料化

現在事業系ごみについては、従量制で処理手数料を徴収しており、平成23年4月にごみ処分手数料を見直した。今後も、処理コスト及び発生抑制効果等を勘案して料金設定を行っていく。

なお、計画収集に係る粗大ごみについては、同年10月から収集を有料化した。

#### ク かごしま環境未来館での3R啓発

3R活動の実践方法についての各種講座や、修理についての相談・指導及び情報提供を行うほか、市民から提供された未使用の日用品の陳列・交換などを行う。

#### ケ 生活排水対策

浄化槽処理促進区域において、浄化槽関係団体や地域の町内会等を通じたの広報・啓発を行い、汚濁負荷の高い単独処理浄化槽や汲取り便槽使用世帯の合併処理浄化槽への積極的な転換を図る。

### (2) 処理体制

#### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

処理体制にかかわる減量・リサイクルへの取組みは、平成9年度から缶・びん、13年度から古紙類、14年度からプラスチック容器類とペットボトル、15年度から電球・蛍光灯、乾電池、紙パック、21年度からスプレー缶類、29年度から金属類、令和2年度から剪定枝の分別収集・資源化を実施し、北部清掃工場及び南部清掃工場では焼却余熱を利用した発電及び蒸気供給を行っている。

平成19年4月に供用開始した北部清掃工場及び粗大ごみ処理施設では、現在供

用中の横井埋立処分場の延命化を図るため、焼却後の焼却灰から鉄くずを回収するほか、粗大ごみから鉄やアルミを回収して資源化を進めている。

また、南部清掃工場は、経年的な老朽化に伴い、ごみ焼却施設を建替えるとともに、生ごみや紙ごみ等の廃棄物を活用し、メタンを主成分とするバイオガスを回収する施設についても一体的に整備し、ごみの減量化・資源化を進めている。

北部清掃工場は、ごみ焼却施設の長寿命化総合計画を策定し、施設の延命化及び二酸化炭素排出量削減のための基幹的設備改良事業を行う。

#### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

生活系ごみの分別区分に準じ、処分を行う。

また、一定規模（月平均 500kg）以上の事業系ごみを排出する事業者に対して、一般廃棄物の減量に関する計画の作成及び実行の徹底を求め、事業系ごみの減量化・資源化を促す。

#### ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

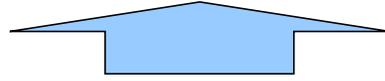
本市の一般廃棄物処理施設では原則として産業廃棄物の処理は行っておらず、今後もこの方針を継続していく。

#### エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道が整備されていない地域では浄化槽処理促進区域として合併処理浄化槽の整備を進めていく。また、汲取り便槽使用世帯については本市独自の補助金制度を設け、宅内配管工事費等の助成を実施してきたが、拡充された汲取り便槽撤去費及び宅内配管工事費の国庫補助制度を活用し、公衆衛生の向上を今後も図っていく。

表3 分別区分と処理方法の現状と今後

実績 (令和元年度)			
鹿児島市の分別区分	処理方法	処理実績(t)	
もやせるごみ	焼却・熱回収(発電)→埋立	173,903	
もやせないごみ	直接埋立	4,125	
粗大ごみ	破碎→選別回収	6,119	
アルミ缶	選別→圧縮→売却	8,603	
スチール缶	選別→圧縮→売却		
無色びん	選別→指定法人委託		
茶色びん	選別→指定法人委託		
その他びん	選別→指定法人委託		
ペットボトル	選別→圧縮→指定法人委託・売却	13,599	
新聞・チラシ			
段ボール			
紙箱・包装紙等	選別→売却		
雑誌類			
衣類			
紙パック			
プラスチック容器類	選別→圧縮→指定法人委託		
乾電池	選別→再生処理		3,898
電球・蛍光灯	選別→再生処理		411
スプレー缶類	選別→破碎→売却	2,001	
金属類	破碎→選別→再生処理		
草木類	破碎→再生利用		
小型家電	破碎→再生処理		



今後 (令和8年度)			
鹿児島市の分別区分	処理方法	処理見込(t)	
もやせるごみ	焼却・熱回収(発電)→埋立	147,478	
もやせないごみ	直接埋立	4,092	
もやせるごみ	メタン回収	18,894	
粗大ごみ	破碎→選別回収	6,328	
アルミ缶	選別→圧縮→売却	7,849	
スチール缶	選別→圧縮→売却		
無色びん	選別→指定法人委託		
茶色びん	選別→指定法人委託		
その他びん	選別→指定法人委託		
ペットボトル	選別→圧縮→指定法人委託・売却	12,617	
新聞・チラシ			
段ボール			
紙箱・包装紙等	選別→売却		
雑誌類			
衣類			
紙パック			
プラスチック容器類	選別→圧縮→指定法人委託		
乾電池	選別→再生処理		4,916
電球・蛍光灯	選別→再生処理		409
スプレー缶類	選別→再生処理	2,519	
金属類	選別→再生処理		
草木類	選別→再生利用		
小型家電	選別→再生処理		

(3) 処理施設の整備

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うために表4・表5のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 (施設名)	事業名	処理能力	設置 予定地	事業期間 (年度)	国土 強靱化
1	ストックヤード 4【リサイクル プラザ】	リサイクルプ ラザ施設整備 事業	(ストック ヤード) 約 450 m <sup>2</sup>	鹿児島市 犬迫町 11900 番地	R5	—
2	ごみ焼却施設、 メタンガス化 施設【南部清掃 工場】	南部清掃工場 (ごみ焼却施 設・メタンガ ス化施設) 整 備事業	(ごみ焼却施設) 220t/日 (メタンガス化 施設) 60t/日	鹿児島市 谷山港 三丁目 3 番地 3	H29～R3	—
3	ごみ焼却施設 【北部清掃工 場】	北部清掃工場 ごみ焼却施設 基幹的設備 改良事業	(ごみ焼却施設) 530t/日	鹿児島市 犬迫町 11900 番地	R2～R7 R2年度は 契約のみ	—

整備理由

事業番号 1 リサイクルプラザ施設の資源化のためのストックヤード新設

事業番号 2 メタンガス化の推進及びごみ焼却施設の老朽化に伴う建替

事業番号 3 ごみ焼却施設の延命化及び二酸化炭素排出量削減のための基幹的設備改良

表5 合併処理浄化槽の整備

事業 番号	事業名	直近の 整備基数	整備計画 基数	整備計画 人口	事業期間	国土 強靱化
4	浄化槽設置整備事業 (個人設置型)	25, 235 基	965 基	2, 412 人	R3～R7	—

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備事業に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間 (年度)
1	リサイクルプラザ施設整備事業(事業番号1)に係る 地盤調査・実施設計事業	地盤調査、実施設計	R4

(5) その他の施策

ア 廃家電等のリサイクルに関する普及啓発

家電リサイクル法、再生資源有効利用促進法に基づく家電・パソコンのリサイクルに関する普及啓発を継続・強化する。

イ 不法投棄対策

地域の町内会など一体となった普及啓発により、分別区分の周知徹底を進めるほか、廃棄物の不法投棄等の情報提供に関しては、県や警察等の関係機関と協力するとともに、市民・事業者からの通報を活用する。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

本市における災害時の廃棄物処理については、平成 30 年度に策定した災害廃棄物処理計画に基づき、対応することとしている。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて国及び鹿児島県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名	鹿児島市	(2) 地域内人口	600,890人	(3) 地域面積	547.58km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	鹿児島市	(5) 地域の要件*	(人口) (面積) (離島)	奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他	
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	設立(予定)年月日:〇〇年〇〇月〇〇日設立、認可予定 組合を構成する市町村: 設立されていない場合、今後の見通し:				

\*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目標	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		令和2年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	70,835	70,276	71,224	71,904	72,525	67,222	72,645
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.6	2.5	2.6	2.6	2.6	2.4	2.6
	生活系 総排出量(トン)	152,500	146,523	142,777	139,490	140,170	140,152	133,114
再生利用量	1人当たりの排出量(kg/人)	208.2	200.4	195.5	187.4	187.5	184	178.2
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	223,335	216,799	214,001	211,394	212,695	207,374	205,759
	直接資源化量(トン)	14,872(7%)	13,673(6%)	13,250(6%)	13,377(6%)	13,625(6%)	14,335(7%)	13,263(6%)
エネルギー回収量	総資源化量(トン)	28,088(13%)	26,610(12%)	25,998(12%)	26,917(13%)	27,325(13%)	27,323(13%)	27,303(13%)
	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWH) (年間の熱利用量 GJ)	73,250 5,740	72,910 6,613	72,934 7,123	74,568 6,989	74,951 7,367	74,864 5,693	78,049 31,782
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	34,028(15%)	32,087(15%)	30,269(14%)	28,595(14%)	29,216(14%)	29,987(14%)	27,257(13%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工年月	廃止又は 休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備 考
ごみ処理施設	北部清掃工場	鹿児島市	全連続式	530t/日	H19.3	-	-	(浸水深0m) 浸水対策の必要なし	粗大ごみ処理施設 (30t/日)を併設
ごみ処理施設	南部清掃工場	鹿児島市	全連続式	300t/日	H6.3	R3.12 休止	未定	(浸水深0m) 浸水対策の必要なし	
リサイクルプラザ 施設	リサイクルプラザ	鹿児島市	ストックヤード、 選別圧縮装置	99t/日	H14.3	-	-	(浸水深0m) 浸水対策の必要なし	
埋立処分場	横井埋立処分場	鹿児島市	2工区2期	544,000m <sup>3</sup>	H20.3	-	-	(浸水深0m) 浸水対策の必要なし	
リサイクルプラザ 施設	ストックヤード1	鹿児島市	一時保管	約620 m <sup>2</sup>	H24.3	-	-	(浸水深0m) 浸水対策の必要なし	
リサイクルプラザ 施設	ストックヤード2	鹿児島市	一時保管	約120 m <sup>2</sup>	H24.3	-	-	(浸水深0m) 浸水対策の必要なし	
リサイクルプラザ 施設	ストックヤード3	鹿児島市	一時保管	約450 m <sup>2</sup>	H24.3	-	-	(浸水深0m) 浸水対策の必要なし	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃棄物施設 解体の有無 (解体施設の名称)	廃棄物施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される 浸水深と対策	備 考
ごみ処理施設	北部清掃工場	鹿児島市	全連続式	530t/日	R8.2	施設の延命化及び CO2排出量削減の ための基幹的設備改良	-	-	-	プラスチック再商品化 を実施するための施 設整備事業
ごみ焼却施設 メタンガス化施設	南部清掃工場	鹿児島市	全連続式	ごみ焼却施設 220t/日 メタンガス化施設 60t/日	R3.12	老朽化のための新設 エネルギー高効率回収	有 (南部清掃工場)	-	(浸水深0m) 2階への 重要機器配置、 止水板設置	-
リサイクルプラザ 施設	ストックヤード4	鹿児島市	一時保管	約450 m <sup>2</sup>	R6.3	資源化のための新設	-	-	(浸水深0m) 必要なし	-

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況					現在の状況			目標
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和8年度		
総人口	605,395人	604,791人	603,735人	602,359人	600,890人	600,411人	589,892人		
公共下水道	468,700人 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 77.42%	468,600人 77.48%	469,500人 77.77%	469,400人 77.93%	468,800人 78.02%	469,100人 78.13%	473,620人 80.29%		
地域下水道	4,411人 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 0.73%	4,480人 0.74%	4,442人 0.74%	4,385人 0.73%	4,392人 0.73%	4,363人 0.73%	4,171人 0.71%		
合併処理浄化槽等	80,737人 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 13.34%	82,405人 13.63%	83,563人 13.84%	83,507人 13.86%	84,451人 14.05%	84,865人 14.13%	86,244人 14.62%		
未処理人口	51,547人 8.51%	49,306人 8.15%	46,230人 7.66%	45,067人 7.48%	43,247人 7.20%	42,083人 7.01%	25,857人 4.38%		

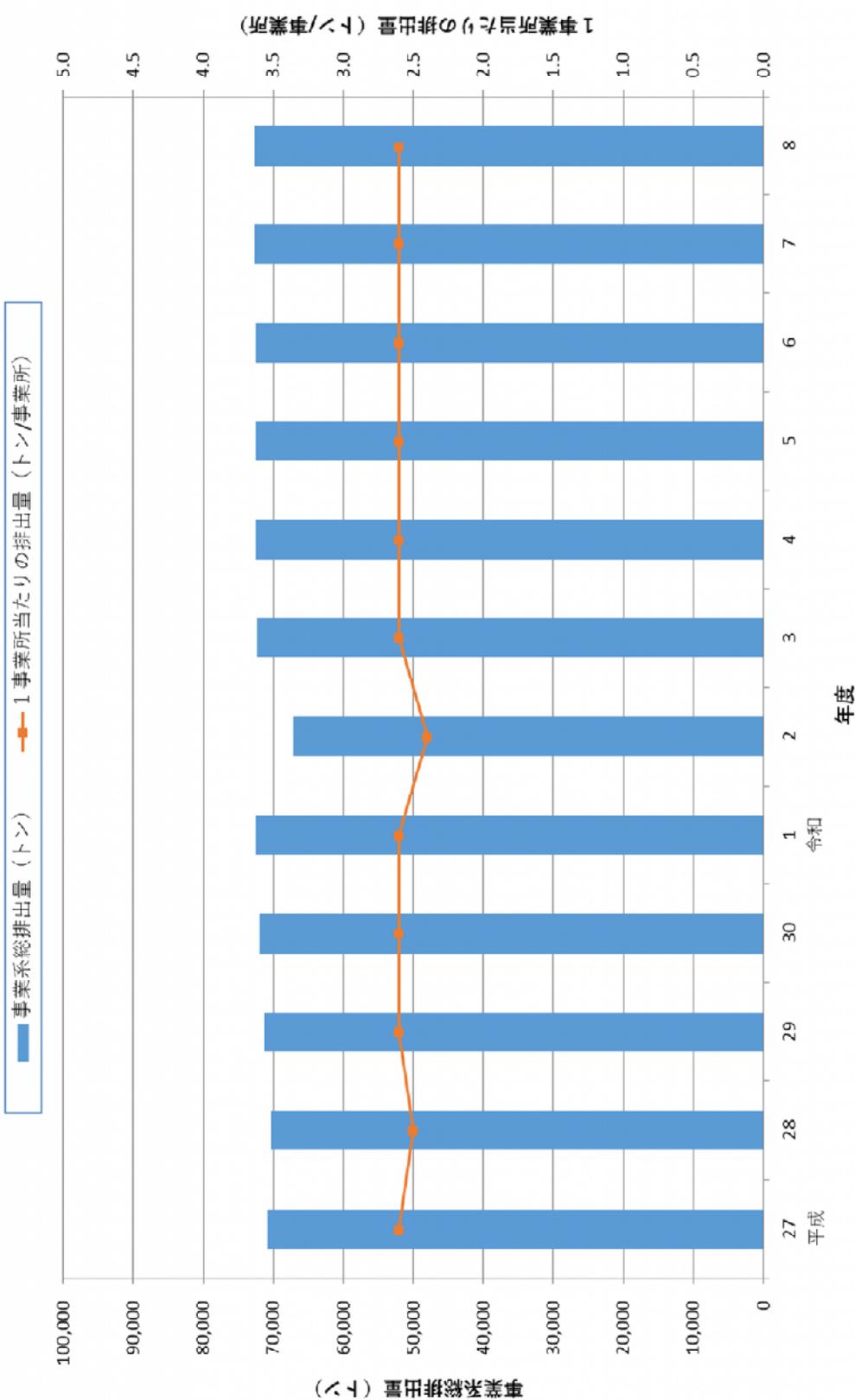
※ 参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。

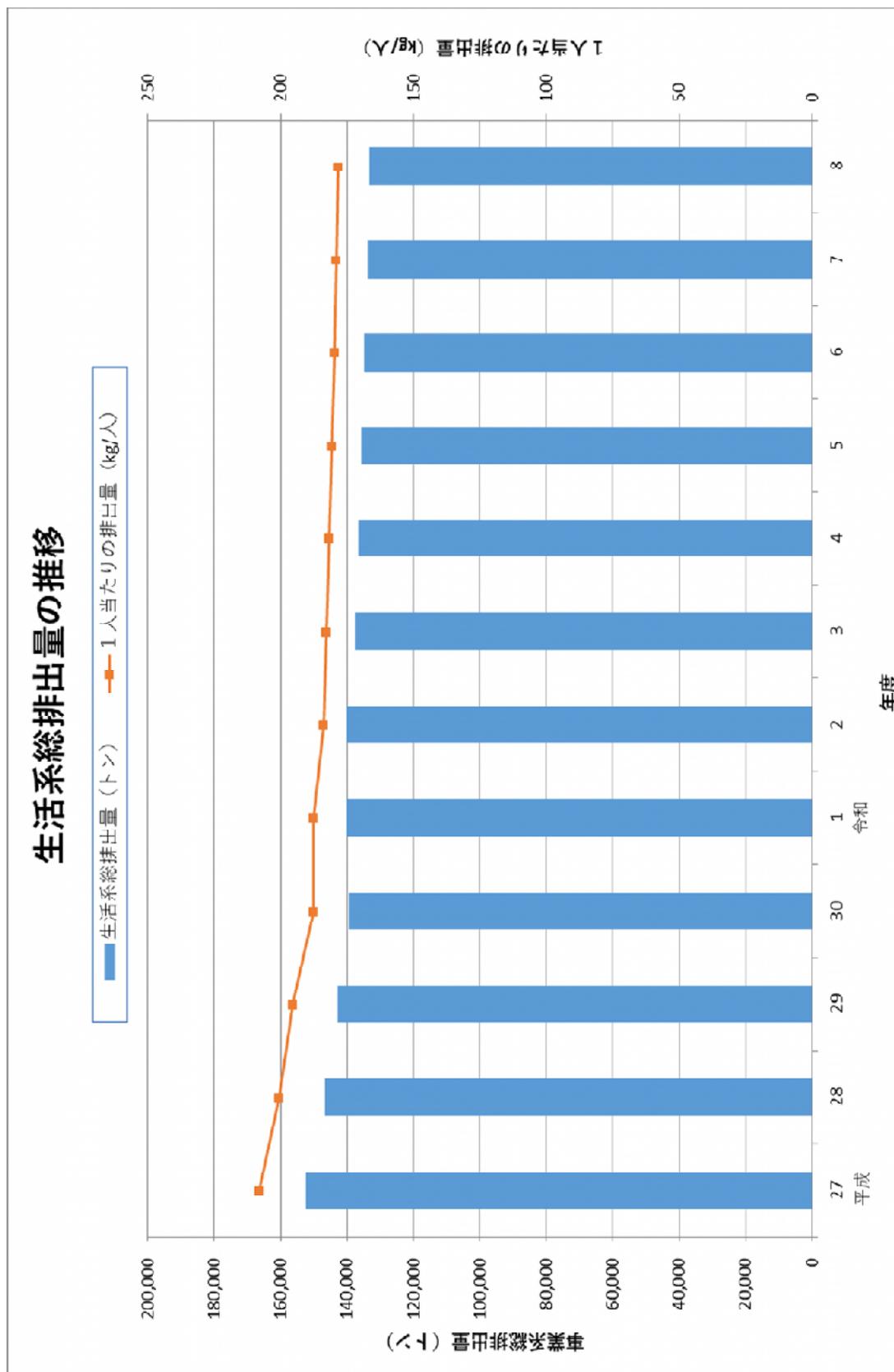
5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の状況		整備予定の状況		備考
		処理人口	基数	処理人口	基数	
浄化槽設置整備事業	鹿児島市	64,486	25,235	965	2,412	R3~R7 環境配慮・防災まちづくり 浄化槽整備推進事業
						令和8年度 目標年次

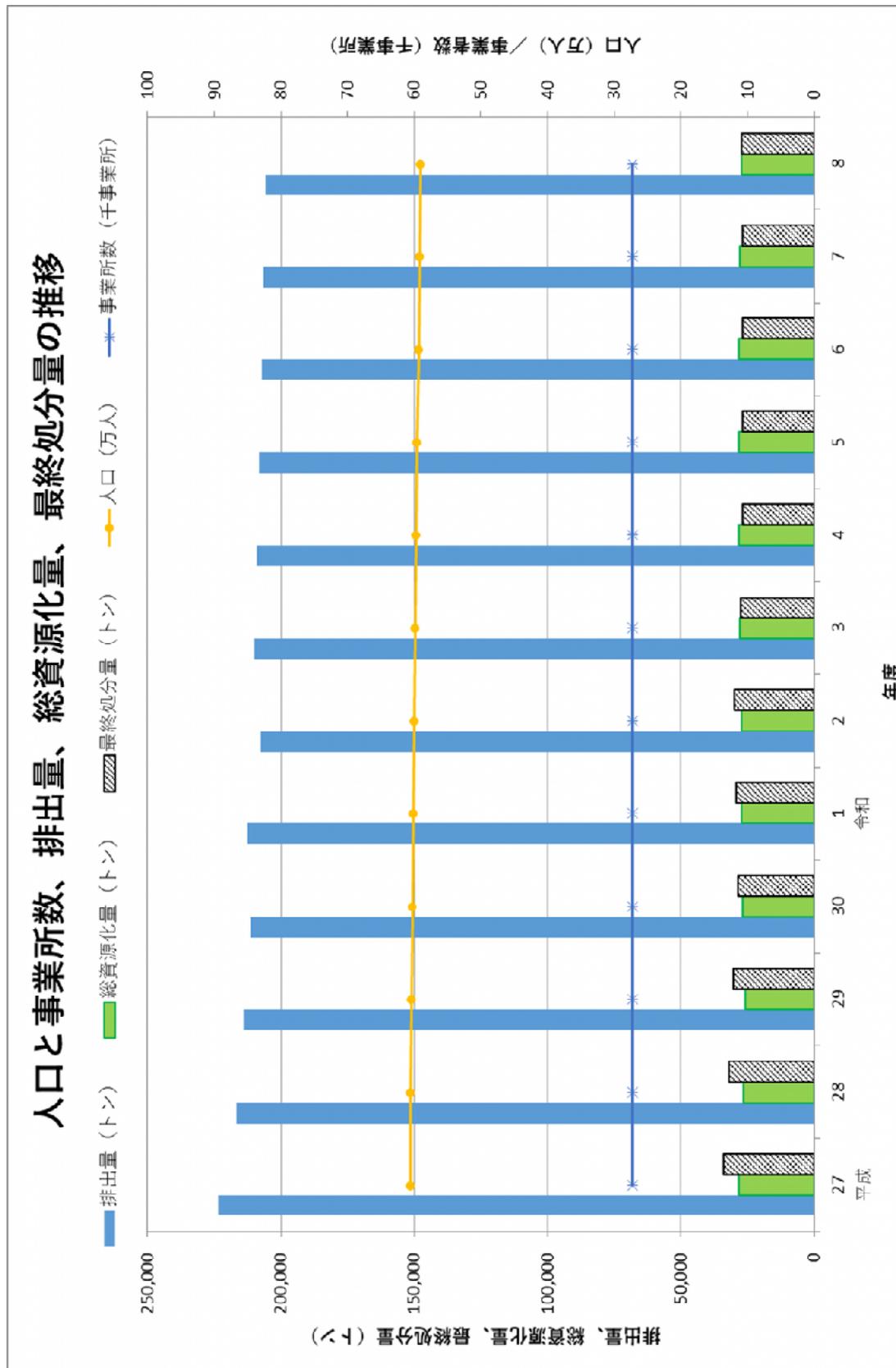
※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。

### 事業系総排出量の推移

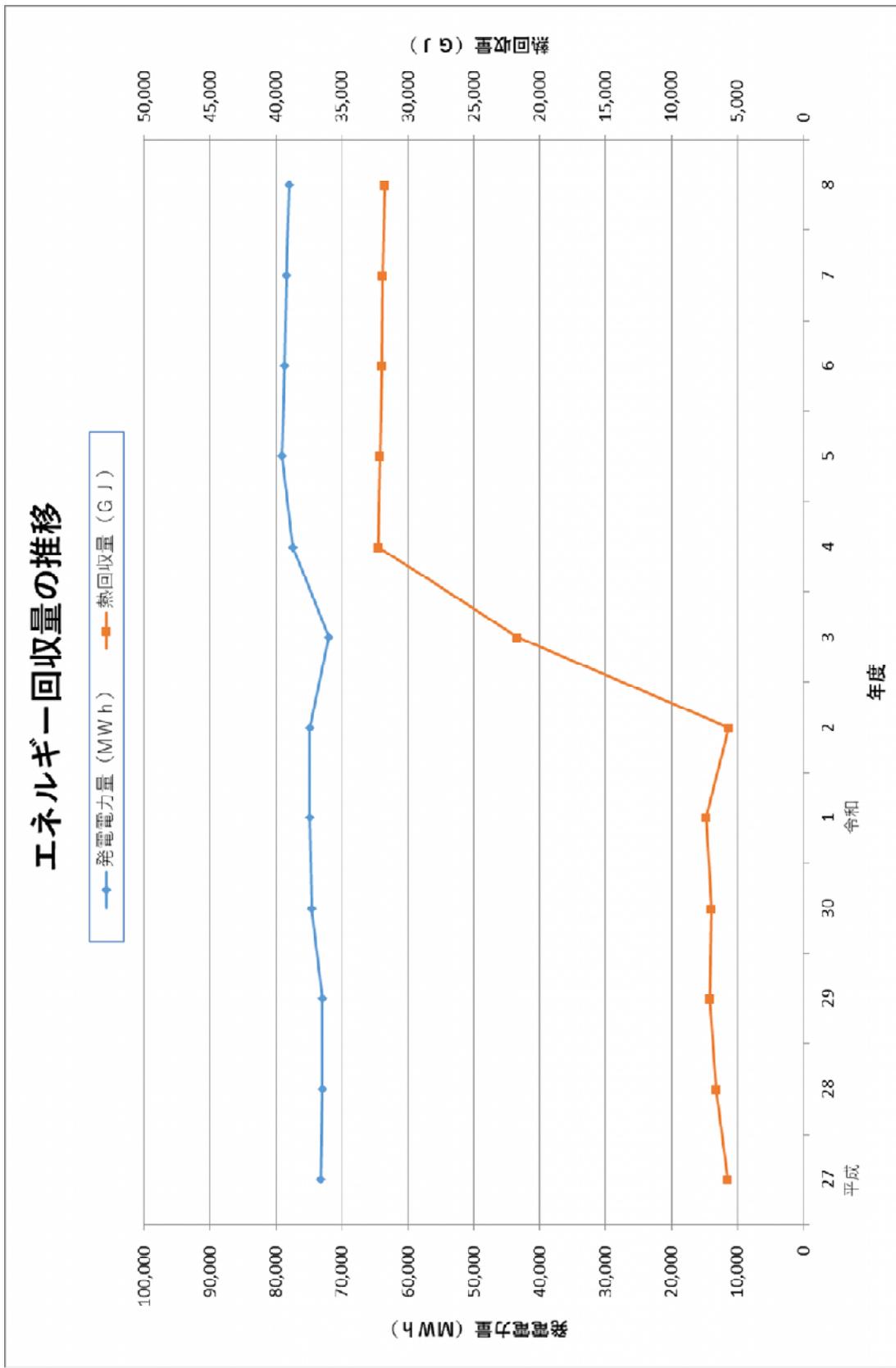




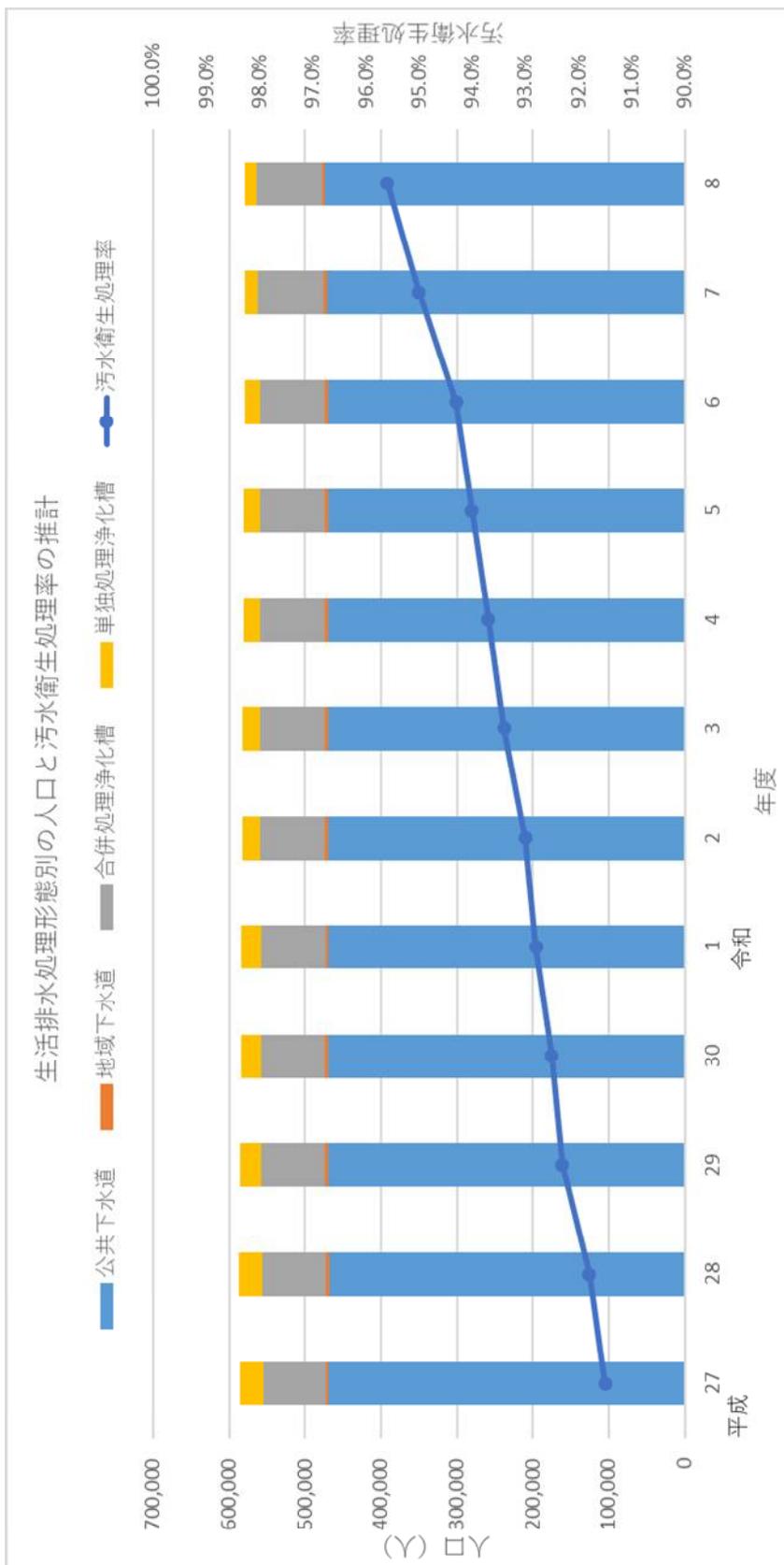
添付資料 1-3 人口と事業所数、排出量、総資源化量、最終処分量の推移



添付資料 1-4 エネルギー回収量の推移



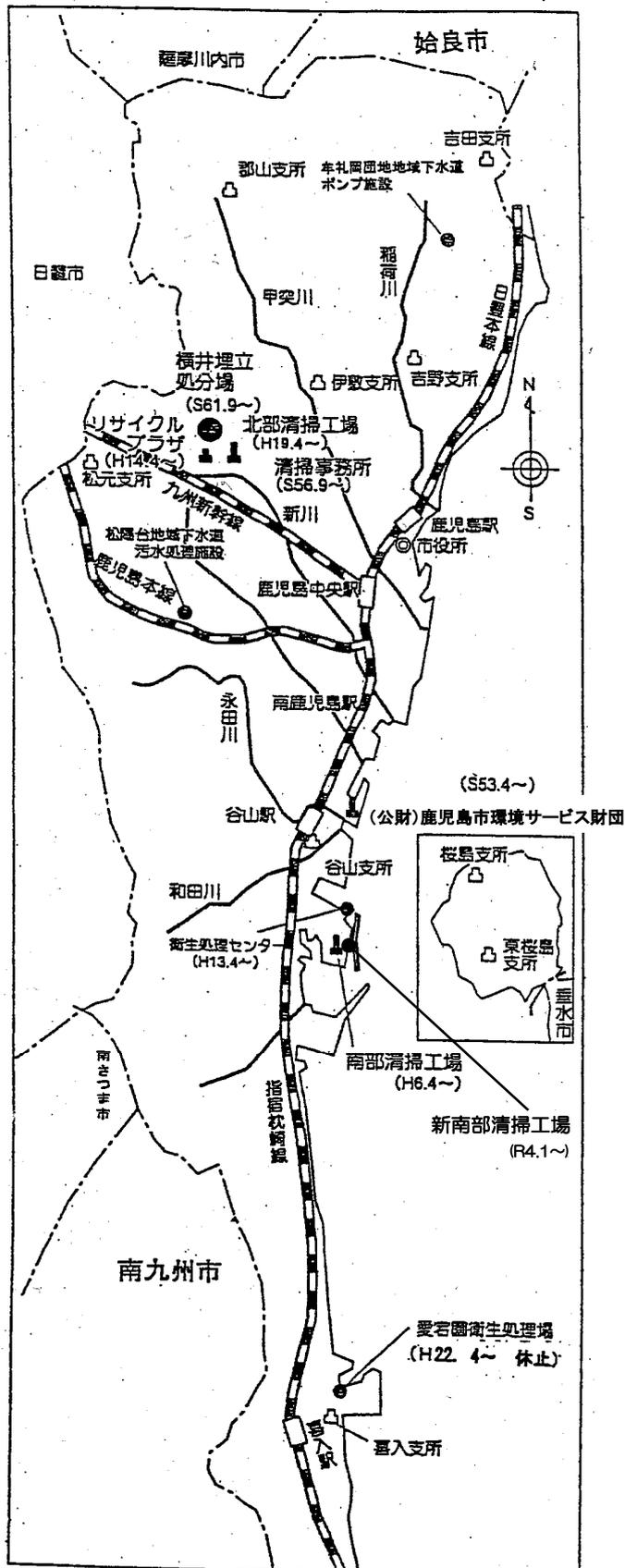
添付資料 1-5 生活排水処理形態別の人口と汚水衛生処理率の推計



添付資料2 対象地域図



添付資料3 地域内の施設の現況と予定（位置図）



添付資料 4 浄化槽設置整備事業地域図



循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業名称	事業主体 ※1	事業主体 名称※2	規模		事業期間 ※3	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
				単位	量		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
○マテリアルリサイクル等に関する事業	リサイクルプラザ施設整備事業					完了	0	0	80,000	0	0	0	0	0	0	0	0		
	リサイクルプラザ施設整備 (ストックヤード4)	1	鹿児島市	約450㎡	R5		80,000	0	80,000	0	0	0	0	0	0	0	0		
○エネルギー回収等に関する事業(1/2)	エネルギー回収型廃棄物処理施設 整備事業						7,691,150	7,691,150	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ごみ焼却施設・ メタンガス化施設整備	2	鹿児島市	ごみ焼却 220 /日 メタンガス化 60	R3		7,662,278	7,662,278	0	0	0	0	0	0	0	0	0	※前計画より 繰越(H29~R3)	
○基幹的設備改善事業(1/3)	設計・施工監理業務 (上記の工事に係る)	2	鹿児島市				28,872	28,872	0	0	0	0	0	0	0	0	0	※前計画より 繰越(H29~R3) R30~R3にて事 務費を充当	
	ごみ焼却施設基幹的設備改善事業	3	鹿児島市	ごみ焼却 530	R7		7,861,700	188,323	2,687,789	1,130,374	2,111,788	1,743,416	1,743,416	6,438,095	162,909	2,554,862	969,585	1,132,571	※前計画より 繰越(R2~R7) R2は契約手続費 のみ
○浄化槽に関する事業	浄化槽設置整備事業	4	鹿児島市	965基	R7		726,085	143,489	143,489	146,369	146,369	146,369	146,369	106,829	143,489	146,369	146,369	146,369	
	地質調査・実施設計業務	31	鹿児島市				3,875	0	3,875	0	0	0	0	0	3,875	0	3,875	0	0
<b>合 計</b>							<b>16,362,810</b>	<b>8,022,862</b>	<b>2,895,163</b>	<b>1,356,743</b>	<b>2,259,157</b>	<b>1,869,785</b>	<b>13,004,355</b>	<b>6,062,698</b>	<b>2,702,026</b>	<b>1,195,954</b>	<b>1,764,737</b>	<b>1,278,940</b>	

※1 事業番号については、計画本文(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものを記入すること。  
 ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。  
 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。  
 ※4 同一施設整備であつても、交付金を受ける事業主体ごとに記載すること。  
 ※5 事業が地域計画を勝つ場合は備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。  
 ※6 廃焼却施設の解体と新施設の建設を属する事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を記載すること。

## 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 鹿児島県

(1) 事業主体名	鹿児島市
(2) 施設名称	リサイクルプラザ施設 (ストックヤード4)
(3) 工期	令和5年度
(4) 施設規模	約 450 m <sup>2</sup>
(5) 形式及び処理方法	一時保管
(6) 地域計画内の役割 ※1	不足が見込まれる資源物の一時貯留場所を確保し、資源化処理量を平準化することで、家庭から排出される廃棄物の減量化・資源化をより一層推進する。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	缶・びん・ペットボトル・プラスチック容器類
-------------	-----------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>①分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別収集・処理方法</li> <li>・ごみ容器の種類・設置基数</li> <li>・建築物の構造</li> </ul> </li> <li>②小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設規模</li> <li>・ストック対象物</li> </ul> </li> <li>③簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理方法</li> <li>・処理能力</li> <li>・設置場所</li> </ul> </li> <li>④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入台数（積載量）</li> <li>・運行計画</li> </ul> </li> </ul>
--------------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
(11) 総事業計画額 ※2	80,000千円 うち、交付対象事業費 80,000千円

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

【参考資料様式 8】

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 鹿児島県

(1) 事業主体名	鹿児島市
(2) 事業目的	リサイクルプラザ施設整備事業のため
(3) 事業名称	地質調査・実施設計業務
(4) 事業期間	令和4年度
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・ストックヤード建設のための地質調査を行う。</li><li>・ストックヤード建設の実施設計を行う。</li></ul>
(6) 総事業計画額 ※1	3,875千円 うち、交付対象事業費 3,875千円

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 鹿児島県

(1) 事業主体名	鹿児島市
(2) 施設名称	ごみ焼却施設・メタンガス化施設 (南部清掃工場)
(3) 工期	平成29年度～令和3年度 ※前期計画より繰越
(4) 施設規模	ごみ焼却施設 処理能力 220 t/日 メタンガス化施設 処理能力 60 t/日
(5) 形式及び処理方法	ごみ焼却施設 ストーカ式 メタンガス化施設 メタン発酵
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 23.4%) 2. 熱回収の有無 有
(7) 地域計画内の役割	既存焼却施設の老朽化への対応を行うとともに、家庭や事業所の生ごみ、紙ごみなどを対象にバイオガス化によるエネルギー回収を進める。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	370 kWh/ごみ t
(11) バイオガスの利用計画	都市ガス原料として供給

(12) 総事業計画額 ※2	7,691,150千円(全体:21,289,788千円) うち、交付対象事業費 5,792,960千円(全体:18,001,195千円)
----------------	--

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を利用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 鹿児島県

(1) 事業主体名	鹿児島市
(2) 施設名称	ごみ焼却施設 基幹的設備改良事業 (北部清掃工場)
(3) 工期	令和2年度～令和7年度 ※前期計画より繰越
(4) 施設規模	ごみ焼却施設 処理能力 530t/日 (265t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方法	全連続燃焼式、ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 2. 熱回収の有無 有
(7) 地域計画内の役割 ※1	基幹的設備改良事業を実施し、施設の延命化と二酸化炭素排出量削減を行うことで、安定したごみ焼却処理の体制を維持し、地球温暖化防止にも寄与する。 二酸化炭素の削減率 13.1% 廃棄物処理施設で生じた熱は、地域還元施設の給湯設備熱源などに利用する。電力は、施設の運転に利用し、余剰分は電力会社へ送電する。
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 総事業計画額 ※2	7,861,700千円 (令和2年度は契約手続きのみ) うち、交付対象事業費 6,438,095千円
----------------	---

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を利用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう活用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 鹿児島県

(1) 事業主体名	鹿児島市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共用水域の水質汚濁防止等を図るため、公共下水道事業計画区域以外の地域において、単独処理浄化槽や汲取り便槽から合併処理浄化槽への設置替えを促進する。
(4) 事業期間	令和3年度～令和7年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他 該当する対象地域を選択する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 689,425千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 689,425千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0千円

## ○事業計画額の内訳及び浄化槽の事業規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (5,550人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業額
5人槽	855基 (4,275人分)	283,860千円	283,860千円	283,860千円
6～7人槽	75基 (525人分)	31,050千円	31,050千円	31,050千円
8～10人槽	15基 (150人分)	8,220千円	8,220千円	8,220千円
11～20人槽	10基 (200人分)	6,270千円	6,270千円	6,270千円
21～30人槽	5基 (150人分)	4,905千円	4,905千円	4,905千円
31～50人槽	5基 (250人分)	6,790千円	6,790千円	6,790千円
51人槽以上	0基 (0人分)	0千円	0千円	0千円
宅内配管費	871基	261,300千円	297,960千円	261,300千円
撤去費	871基	87,030千円	87,030千円	87,030千円
改築費(災害)	基			
改築費(長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	965基 (5,550人分) ※基数の合計には、宅内配管費、 撤去費、改築費を除く。	689,425千円	726,085千円	689,425千円

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業額
5人槽	基 (人分)			
6～7人槽	基 (人分)			
8～10人槽	基 (人分)			
11～15人槽	基 (人分)			
16～20人槽	基 (人分)			
21～25人槽	基 (人分)			
26～30人槽	基 (人分)			
31～40人槽	基 (人分)			
41～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
共同浄化槽	人槽 基 (戸数)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
改築費 (災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
事務費				
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	基 (人分) ※基数の合計には、宅内配管費、 撤去費、改築費を除く。			